（本会議用）

発　言　通　告　書

（一　般　質　問　用）

令和元年　１２ 月　６ 日

尼崎市議会議長
　真　鍋　修　司　　様

尼崎市議会議員
（３番）西藤　彰子

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第５３条の規定により通告します。

発言の種類 （該当するものに○をつけること）	動議・説明・質疑・反対・賛成 ／ 討論・質問 ／ 一括質問・一括答弁方式 ／ 一問一答方式				
発言の要旨 （項目別に具体的に記載すること）	１、大阪・関西万博と IR と本市南部臨海地域の活性化について ２、旧尼崎市立産業郷土会館と大物公園について １番目/7				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	３０　分

	質　問　の　要　旨
	（内容を具体的に記載すること）